

2019年12月

PL 保険制度ご加入事業者の皆様へ

中小企業製造物責任制度対策協議会
(日本商工会議所・全国商工会連合会・
全国中小企業団体中央会)
幹事：東京海上日動火災保険株式会社

「中小企業PL保険制度」終了時期（2020年6月）のお知らせ

平素より「中小企業PL保険制度」をご活用賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、近年は大規模自然災害の多発などにより企業が直面するビジネスリスクが多様化・複雑化していること、中小企業PL保険は制度開始以来20年以上が経過し、旧来の方法での事務手続きの改善等を求める声が増加していることから、中小企業製造物責任制度対策協議会（以降、「協議会」と略）では、2021年6月までに本制度を終了することとし、ご加入の皆様にはPL補償に加え、より補償範囲の広い「ビジネス総合保険制度」へのご移行をお勧めしているところでございます。

こうした状況の中、損害保険会社各社において、ビジネス総合保険制度への移行準備が整いましたことから、今般、損保各社から協議会に対して、中小企業PL保険の引き受けは2019年度をもって終了する（2020年度以降の保険引き受けは行わない）旨の連絡がありました。

これを受け、協議会において制度終了時期を慎重に検討いたしました結果、より補償範囲の広いビジネス総合保険への移行が順調に進んでおりますことから、誠に恐縮ではございますが、2019年度（契約期間が2020年6月末まで）をもって中小企業PL保険制度は終了することになりました。

つきましては、現在中小企業PL保険制度にご加入いただいております皆様におかれましては、PLリスクへの備えは今後もその重要性に変わりはありませんので、PL補償はもとより、より補償範囲の広いビジネス総合保険制度へのご移行を是非ご検討ください。

追って詳細はご加入の損保会社よりご案内させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

あわせて、日本商工会議所で実施しております「全国商工会議所PL団体保険制度」も同様に2020年6月をもって終了させていただきますので、何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

(注) 一定の業種・一定規模以上の売上高のある事業所につきましては、ビジネス総合保険制度にはご加入できない場合がありますので予めご了承ください（詳しくは損保各社にご確認ください。この場合、損保各社が提供する一般契約での生産物賠償責任保険等へのご加入をご検討ください）。

以上